

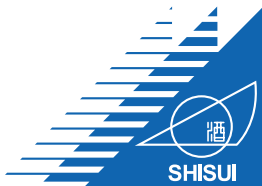
編集・発行 / 酒々井町議会
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎043(496)1171

しすい



酒々井インターチェンジ早期開設を国に要望

東関東自動車道酒々井インターチェンジの早期開設実現のため国の関係機関に陳情を行いました。当日は綿貫町長をはじめ地元選出の国会議員、県議会議員、県関係者も同行されました。酒々井町議会からは、宮議長が出席し、町長とともに地域活性化のためのインターチェンジの必要性を強く要望してきました。



平成14年8月11日発行

6月定例会

7月臨時会

議員定数問題調査検討特別委員会が中間報告・P2-3

町議会会議規則の一部を改正・・・・・・・・P4

一般
質問

市町村合併問題を問う・・・・・・・・P7

「学校週5日制」導入についてどう考えるか・P15

議員定数問題

議員定数問題調査検討特別委員会

酒々井町議会は定例会を6月6日から13日までの8日間の会期で開きました。

この定例会では、職員の旅費に関する条例の一部改正条例1議案。一般会計及び各会計の補正予算4議案。固定資産評価審査委員会委員の同意案件の計6議案が提出され、審議した結果、それぞれ全員賛成により原案のとおり可決・同意されました。

また、議員定数問題調査検討特別委員会より現在調査検討中の議員定数問題についての中間報告がありました。なお、議員発議で町議会会議規則の一部改正案が提出され、全員賛成により原案のとおり可決されました。

中間報告

議員定数問題調査検討特別委員会は、地方自治法が改正されたことに伴い、当町の将来を見据え、あらゆる角度から当町にふさわしい議員定数を調査検討するため、平成14年第2回酒々井町議会定例会（3月）において設置され、今日まで4回にわたり委員会が開催されました。このほど議員定数の考え方等について、基本的な考え方が取りまとめられたことから、次のように中間報告されました。

要旨は次のとおりです。

議員定数の経緯

今回の地方自治法の改正では、町村の場合、人口区分は現行ど

おり5区分として上限数については2万人以上を26人とした上で、人口区分が下がることに4人ないし2人ずつ減少させることとしている。

酒々井町においては、平成12年の国勢調査人口では、19、885人であったことから、改

正後の地方自治法では、「人口1万以上2万未満の町村」に属することとなり、22人を超えない範囲で条例で定めなければならないこととなった。当町の議員数については、昭和34年に18人とする「酒々井町議会議員の定数を減少する条例」を制定し、以来、地方自治法上の定数が22人や30人であった時期があったに

も関わらず、40有余年、この定数で議会活動が行われてきた。

地方分権の流れの中で、地方公共団体の担う役割はますます増大し、住民の代表機関としての議会の役割と責任は格段に重くなっている現状を踏まえて、また、類似団体等との比較を行うなど、慎重審議を重ねてきた結果、議員定数を具体的に調査検討するにあたっては、次の事項に留意すべきものとした。

留意事項

議員定数は、「行政改革」や「経費節減」といった観点から論ずるのではなく、人口、面積や職域等に応じた住民の多様なニーズや意思を正確に反映させることが大切であり、全住民を代表するにふさわしい数を確保すること。

議員定数は、行政が複雑・多様化する中で、専門化、細分化される事件を能率的に自由に討議する委員会が有効、適切に活動することができるような数を確保すること。

住民の代表機関として、地方議会の役割と責任が重くなる中で、議員定数問題は機能強化・活性化の観点を基本として

考える。

これらの事項に留意し、次のような考え方を基本に論議していくことが重要であるとの結論に至った。

議会審議の活性化と議員定数の基本的考え方

議会の自主性を強化し、適切な議会構成により、本会議や委員会での民意を反映した活発な論議が展開され、審議が十分尽くされるべきである。

議員定数は、議会の組織・構成の根幹となる重要な要素を占める。このことから、議会の活性化という観点をも十分踏まえ、定数の多少を論ずるにとどまらず、議会あるいは議員が本来の機能を十分に発揮するにはどれだけの定数が必要か、民意の反映にはどの程度の議員数が必要かといった視点から、町の実情に応じて議会が自主的・主体的に、かつ慎重に条例定数を論議していくことが重要である。

住民に対して、議会制度や議会運営全般にわたる積極的な情報提供を行い、理解を求めるとともに地方政治に関心を深めてもらえるよう努めることも重要である。

調査検討中に出された意見

一般的に、議員定数を減少すると「議会としての役割を果たし得ない」、「行政との馴れ合い問題が起きやすくなる」などと言われるが、これは議員個人の資質の問題である。

町の人口は、平成12年の国勢調査で2万人を割ってしまったが、町の立地優位性や住民生活の利便性が確保されていることなどを考えると、人口の増加要因がある。既に2万人を超えているため、議員定数を定める地方自治法上の人口段階の区分は、2万人を超えた区分も視野に入れて議論すべきである。

調査検討中に出された意見

平成12年の国勢調査で2万人を割ってしまったことから、議員定数の上限は22人となることから、本来の議員定数は22人とすべきであるが、引き続き現在の定数である18人を確保することとは、財政的な見地からしても4人も減少させることなので住民感情からしても理解していただけのものと考ええる。

民意を反映し、議会を活性化していくためには、議員の数を減らすことは避けるべきである。議会を健全に活性化するには、審議時間を十分に確保することが大切である。議員定数は現状維持か、増加させることでの検討が必要である。

近隣町村の議員定数の比較

町村名	12年国勢調査人口	自治法上の定数	改正後の自治法上の上限数	実際の定数	改正後の自治法上の上限数と実際の定数の差	議員1人あたりの住民数
印旛村	11,103	26	22	18	△4	617
本埜村	8,209	22	18	12	△6	684
栄町	25,475	30	26	18	△8	1,415
酒々井町	19,885	26	22	18	△4	1,105

(注) 改正自治法は平成15年1月1日から施行される

酒々井町の人口の推移と自治法上(現行・改正後)の議員定数

年(平成)	人口	備考	自治法上の議員定数・上限数	
			現行	改正後(注)
2	19,298	国勢調査人口	30	
7	20,019	〃	30	
12	19,885	〃	26	22が上限
17	21,153	推計値(基本計画)		26が上限
18	21,255	〃		〃

(注) 改正自治法は平成15年1月1日から施行される

議員定数を議論する場合には

いかに町民の声を町政に反映させるかであって、民意と行政がかけ離れた場合のチェック機能をいかに議会として確保しておくかである。

酒々井町の住民は多様な職種年齢層の方が住まわられている。多様なニーズや意思を正確に行政に反映させることが大切であり、それなりに議員の定数も確保しなければならない。

近隣の市と単純に人口と議員定数で比較されるので、議員の数は多いと言われる所以である。地方分権の時代にあつて、議会の自主性を強化していく必要がある。それには、まちづくりなど将来の酒々井町を見据えて議員定数を議論する必要がある。社会の流れからして、議員定数を現状維持もしくは減少させることはあつても、増やすことはあつてはならない。

議員定数の論議は、定数を減少させるためのものではない。また、増やすためのものでもない。酒々井町にとって適切な議員定数をいかに検討していくかである。

議員定数は、酒々井町の現状を見極めて議論すべきである。

現在、議員に欠員が生じている。ではこの欠員分はムダであるのか。違うのではないか。議会制民主主義というものは経済効率に主眼をおいて論じるべきではない。住民は様々な職業とともに考えを持っている。これを公平に行政に反映させていかなければならない。

行政の大きな目的と責務は、住民福祉の向上である。よつて議員の定数を経済の効率性の面で捉えて考えるはならない。町全体の住民福祉の向上を図る観

点に立脚して考えるべきである。専門化、細分化される事件を能率的に自由に討議する場である委員会役割は重要である。そのため、公平に討議するには現状の一委員会6人の委員は確保したい。

人口が増加することは確実なことから、ある程度の議員定数は確保しなければならないが、町の現状からして全体的なことを考えると、議員定数は16人程度が適正と考える。

民意を反映した活発な論議が展開されるためには、現在の議員定数18人を減らすべきではない。

政策立案機能を重視するのか、あるいは民意の正確な反映を重視するのか、これによつて議会の定数のあるべき姿が異なる。

人口1万人以上2万人未満の県内町村(平成12年国勢調査人口)での人口最少町村と最多町村の議員定数の比較-(現行自治法上)

町村名	12年国勢調査人口	7年国勢調査人口(参考)	自治法上の定数	実際の定数	減員数	減員比率(%)	議員1人あたりの住民数
野栄町(最少)	10,107	10,102	26	16	△10	38.5	632
酒々井町(最多)	19,885	20,019	26	18	△8	30.8	1,105

12年国勢調査人口での人口最小町村と最多町村における現行自治法上の議員定数と実際の定数及び議員一人あたりの住民数

町村名	12年国勢調査人口	自治法上の定数	実際の定数	議員1人あたりの住民数
三芳村(最少)	4,744	16	14	339
富里町(最多)	50,176	30	20	2,509
酒々井町(参考)	19,885	26	18	1,105
町村合計	745,536		831	897
町村平均	15,215		17	895

(注) 富里町は、平成14年4月1日、市制に移行

条例・規則

6月定例会では、条例（規則）案が議員提案案件1件、町長提案案件1件の計2件が提出され、それぞれ全員賛成により原案のとおり可決されました。

議会 会議規則の一部改正

議員提案を全員賛成で可決

町議会議規則の一部改正（全員賛成）
町議会議規則の一部改正 議員の派遣ができることとなり、
（全員賛成） ため、町議会議規則に新たに議員派遣に関する章及び条項を追加しようとするもの。

視察研修など議員派遣を可決

6月6日の本会議で可決され同日に公布された町議会議規則に基づき、6月13日の本会議において、次のとおり議員を派遣することに決定した。
なお、高宮議長は議会運営委員会の行政視察研修並びに印旛郡町村議会議員自治研修会に出席しますが、議長としての出席のため議会の議決対象外となり、派遣議員に名前が入っておりません。

期 間 福島県新地町
平成14年9月25日
から3日間

派遣議員 江澤議員、原議員、
貫洞議員、秋本議員、
竹尾忠議員、
森本議員、石渡議員、
篠原議員、山口議員、
小早稲議員、

職員の旅費に関する条例の一部改正
（全員賛成）

6月以上の長期にわたる研修に参加する場合に限り、距離にかかわらず、月額10,000円を上限に1日500円の日当を支給できる規定にしようとするもの。

請願審査

道路拡幅改良整備に関する請願書
を国の制度として創設」を求める意見書の請願

（請願者）佐藤 弘氏外132名
（請願者）新日本婦人の会酒々井支部

経済建設常任委員会に付託され、審査の結果、採択とすることに決定し、本会議においても同様に採択となった。
教育民生常任委員会に付託され、審査の結果、閉会中の継続審査とすることに決定し、本会議において了承された。

有事法制に反対する意見書採択を求める請願書

（請願者）新日本婦人の会酒々井支部
有事関連3法案の立法化反対・憲法第9条擁護を政府に求める請願書
（請願者）有事法制反対千葉県センター

総務常任委員会に付託され、審査の結果、閉会中の継続審査とすることに決定し、本会議において了承された。
総務常任委員会に付託され、審査の結果、閉会中の継続審査とすることに決定し、本会議において了承された。

「乳幼児医療費無料制度

総務常任委員会に付託され、審査の結果、閉会中の継続審査とすることに決定し、本会議において了承された。

目的 議会の活性化に資するため
1. 行政視察研修（議会運営委員会）
派遣場所 福島県矢祭町、福島県津本郷町、福島県西会津町

目的 地方自治の発展と住民福祉の向上に資するため
派遣場所 千葉県富里市
派遣議員 江澤議員、原議員、貫洞議員、秋本議員、竹尾忠議員、森本議員、石渡議員、篠原議員、山口議員、小早稲議員、
地福議員、高崎議員、相京議員、岩澤議員、竹尾昭議員、櫻井議員

目的 議会審議の参考にするとともに、町政の発展に資するため
派遣場所 福島県矢祭町、福島県津本郷町、福島県西会津町

補正予算

一般会計補正予算(第1号) (全員賛成) 算
下水道事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算63億6、399万4千円に歳入歳出それぞれ2、338万2千円を追加し、総額を63億8、737万6千円にしようとするもの。

千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、酒々井小学校西及び北校舎屋上防水工事など施設改修工事1、977万7千円、コミュニティ助成事業の採択が決定した酒々井区の神輿建造のための補助金250万円のほか4月の人事異動に伴う各科目の組み替えなど。

各会計の補正予算は、それぞれ全員賛成により原案のとおり可決されました。
補正の主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費等の補正です。

質疑

秋本議員 議案第2号(一般会計補正予算)に市町村合併に

関する経費が計上されていない理由を伺う。

総務課長 庁内において調査研究・情報収集等を行っている段階であり、予算の必要が生じた際には、予算計上したいと考えている。

森本議員 議案第2号(一般会計補正予算)の中の酒々井小学校用地内の土留め工事について、児童、周辺住民の安全を考えると、早急に実施すべきだったものではないか。

庶務課長 平成3年の台風でがけが崩れたもので、当時は木製の材料で工事を行ったが、最近になり破損箇所が発見されたので、緊急を要するため今回は鉄製の材料を使用し土留め工事を行う。

賛成討論

江澤議員 今定例会に提出された各議案の中で、議案第2号(一般会計補正予算)、議案第4号(給食センター事業特別会計補正予算)にある保育園、給食センターの調理員の退職に伴う臨時職員採用に関する経費について、財政面を考えれば人件費

の削減につながるが、園児、児童及び生徒の食への給食を作るという食の安全を考えると、正規の職員を採用すべきではないか。臨時職員で実施する事業はほかにあるのではないか。この点を強く要望し、賛成討論とする。

意見書は否決

「有事法制3法案に対する意見書」を町議会として政府に提出するため、議員発議により意見書案が提出されましたが、賛成少数により否決されました。

小早稲・地福議員に自治功労表彰

千葉県町村議会議長会から、会議員として11年以上在職し、同会の表彰規定による自治功労者として小早稲賢一議員、地福美枝子議員の2名が町議



藤崎廣氏 (本佐倉)

固定資産評価審査委員会委員に藤崎廣氏が再任

固定資産評価審査委員会委員の選任 (全員賛成)

藤崎廣氏の任期満了に伴い、同氏の再任に同意を求めるもの。



行政報告

綿貫町長は、6月定例会において、東関東自動車道酒々井パーキングエリア拡張工事の完成、株式会社デイ・ハイパーマーケット酒々井店の営業継続について行政報告を行いました。

要旨は次のとおりです。

酒々井パーキング 町農産物販売が利用者に好評 拡張工事が完成

酒々井パーキングエリアは、交通量の増加による混雑緩和と成田空港と都心間の休憩施設としての機能向上を図るため、工事を着手されました。

上り線側は昨年12月27日に

スガ従来の2倍以上に増え、



屋根付きの身障者専用駐車場等バリアフリー対策が強化された酒々井PA下り線

でに供用開始しておりますが、このほど下り線側の工事も完了し、5月25日から一般供用が始まりました。

この拡張により、駐車スペースが従来の2倍以上に増え、

時に駐車場と歩道との間の段差解消、身障者対応のトイレなどバリアフリー対策の強化も図られ、新たに整備されたハイウェイショップ内では、町農産物の販売が行われており、利用者から大変好評を得ているとのことです。

酒々井パーキングエリアは、町にとってもイメージアップや雇用の場の確保及び地域生産物の販売という面からも大いに期待を寄せており、今後も各方面に積極的にPRをしていきたいと考えております。

ハイパーマーケットの営業継続を要望

新たな店舗の入店に努力する旨の回答

平成14年2月27日に、株式会社デイ・ハイパーマーケット酒々井店が本年8月末をもって閉店するとの発表がありました。

ハイパーマーケット酒々井店は、開店以来当町の沿道商業の拠点として、また、町内唯一の総合大型スーパーマーケットとして、地域商業の発展に大きく寄与するとともに、町民はもとより、近隣市町村の住民にとって、日用品や生鮮食料品の購入など、日常生活を送るうえで、大変重要な商業施設となっております。

今回の閉店表明に当たっては、町内自治会を始め、町民から営業の継続についての要望が提出されており、町としても5月21日に親会社である株式会社ダイイーに対し、ハイパーマーケット酒々井店の営業の継続要望を行ったところです。

しかしながら、ダイエーグループでは、早急な営業力の回復が至上命題であり、ハイパーマーケット酒々井店も会社の経営方針から真にやむを得ず、閉店しなければならぬ状況にあり、今



8月末で閉店の発表があった㈱デイ・ハイパーマーケット酒々井店

後、店舗施設所有者であるヒロセ開発株式会社と協議を図りながら、新たな大型スーパーマーケット等の店舗の入店が可能となるよう、努力していく旨の回答がありました。

町としては、今後とも株式会社ダイイー及びヒロセ開発株式会社等関係する方々と協議を進め、新たな大型スーパーマーケット等の入店など、町民の日常生活における利便性の向上や町の活性化のため努力して参ります。



一般質問

町の
考え

そこが知りたい

6月定例会の一般質問は、12日・13日に9名の議員が町長の政治姿勢、環境問題、行財政問題等、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

行財政

市町村合併についてどう考えるか

住民の意思を第一に考える

秋本議員 市町村合併問題の認識について次の点を伺う。

1、なの花県民会議で住民から意見がでたが、どのような認識であるか。

2、憲法第8章で地方自治に力強く規定された、地方自治実現の理想を図るうえからどう認識しているか。

江澤議員 市町村合併について次の点を伺う。

1、各市町村長あてに、総務省から送付された親書の内容について。

2、各地区ごとに住民との意見交換をすべきと思うが。

3、合併をしなかった場合の国・県等の対応について。

岩澤議員 町長の政治姿勢について。

1、市町村合併について、国・県の情報だけでなく、町が考えていることを町民に知らせる必要があると思うがどうか。

町長 市町村合併については、千葉県が作成した冊子を住民に回覧するなどの情報の提供をしている。一方、庁内でも県が示した合併パターンに基づき

関連市町村の情報収集などを行い、考え方や対応について事務レベルでの研究を指示している。現状では、いずれのパターンでも、実態としては編入合併される側となることが想定されること

から、いわゆる「合併効果」について研究している。

住民の意思・意見を第一に考え、 現段階では将来を見据え、町としての独自性を持ったまちづくりに取り組むことが大切と考える。

また、総務省より送付された親書の内容は、「合併問題は避けて通れない課題であり、合併特例法の期限内に十分議論してもらいたい」というものである。

合併は、関連市町村の住民の



将来を見据え独自性を持ったまちづくりに

意思が最も重要な要因であり、合併しないことで特に新たな対応を求められることはないと思われる。

なお、行政水準や町民の生活環境等について、他の団体との比較など資料収集しているところである。さらに調査を進めて

できるだけ早い時期に町民にお知らせしていきたいと考えている。

総務課長 庁内にて、事務レ

ベルでの調査・研究をしている段階なので、今のところ住民との意見交換は考えていない。

県の事務・事業の見直しにどう対応するのか

行政運営に支障をきたさぬよう働きかけたい

岩澤議員 町

長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、国が進めようとしている医療改革は、

町が進める健康な町づくりと逆行していると思うが、

どう対応するのか。

2、平成15年度にむけて県は事務・事業の見直しを進めているが町の対応は

1、国は、少子高齢社会に対応した医療制度の実現に向け、医療制度システムを大きく転換しようとしている。

町としては、国における「健康日本21推進プラン」を取り込み健康なまちづくりを推進するため、町民参加によりまとめられた提言を受け、「健康ビジョン」を策定したところである。

健康なまちづくりを支援するための環境づくりを行政だけでなく、町民も役割をも

つて、町全体で取り組んでいくことが、医療費高騰問題などの課題の解決につながることを考えている。

2、県では、経済の低迷が続く中で、大幅な財源不足が見込まれるため、県行政のスリム化と行財政基盤の確立を目指す

自己責任時代の行財政サービスとは

住民と調整し、よりよいまちづくりをしていきたい

秋本議員 自己責任時代の行

財政サービスのありようの認識について、次の点を伺う。

1、現代社会に特有のあまりにも過度で、時には無責任な住民の行政サービスに対する要求と、「公」の調整をどのように認識しているのか。

2、人権意識 とりわけ、幸福追求意識の高まりによる行政需要の増大と、それに応じての自主財源不足の中の行財政サービスとの調和を、行財政は模索しなくてはいけない時期に至っているが、如何か。

して、「事務・事業の見直し」と「業務調査」を併せて行うとしている。

当町としては、厳しい県単

独補助金等の廃止や休止などが予想されるため、市町村の行財政運営に支障をきたす制度改正等が行われないよう、県に対して積極的に働きかけたい。

町長

1、行政サービス要求への対応については、町民の幸福の追求や人権を考慮することは当然

然のことだが、自己責任を伴うものであることを自覚していただくことが重要であると認識している。そのため、行政の役割と、住民が行政に対し何ができるのかを互いに調整し、共によりよいまちを

つくり上げていきたい。

2、多様化する行政サービスについては、限られた財源の中で行うので、住民の幸福を優先し、また行政に積極的に参画してもらい、真に必要なサービスの提供に努めていきたい。

ふじき野集会所 建設見通しは

入居の推移を見て自治会の設立を促したい

地福議員 ふじき野の集会所について、建設の見通しを伺いたい。

町長 ふじき野地区の集会所の取扱い等については、自治会が設立されていないため、事業者の東酒々井第一土地区画整理組合及び同組合の構成員であ

る各住宅メーカー並びに町との間で、協議を進めてきたところである。その結果、分譲時に各住宅メーカー等が、集会所建設基金等を諸費用としてあらかじめ入居者から預かり、自治会設立後に自治会に移管する取り決めとなっている。

集会所の建設予定時期については、各社会意事項として、概ね250戸入居したときを目安としており、用地は確保されている。

現在の入居者数は160世帯程度であり、更にまだ自治会が設立されていないため、町としては、入居状況の推移や、早期の自治会発足を各社と協議していきたい。



現在160世帯が入居しているふじき野地区

町内循環バス 検討委員会の検討経過は

近隣市町村の状況など調査・検討している

原議員 町内循環バスが、昨年相次いで近隣市町村で運行開始されて、当町においても、この運行を要望されているが、今

だ具体的方向が見えない。当町での検討委員会のメンバー構成経過、及び予算の使途方法並びにスクールバスとの一体化について伺う。

町長 町内循環バス検討委員会は、町民の日常生活の利便性の向上を目的とし、これまで近

検討委員会の構成については



スクールバスで登下校する児童

助役を会長として、関係7課の課長で組織している。今年度予算については町民の意向を把握するため、利用目的別の行き先調査などの調査研究費等を予定している。経常的な財政負担を伴う事業なので、今後とも、十分協議・研究を重ねたい。

貫洞議員 今

後予想される町の人口推移の対応について、次の点を伺う。

予想される人口増への体制づくりは 適切な職員配置で対応する

1、成田国際空

港の発展や町の交通便利性に加えて、

酒々井インターチェンジの誘致が決定すると、人口が急増すると予測されるが、

今後の体制づくりに如何に取り組むのか。

2、今後財政面で厳しくなるなか、人口増による行政サービスの面を考慮しても、また構造改革の観点からしても、ワ

ークシェアリングを取り入れ、第2の人生の人達の採用を考えてみては。

町長

1、職員体制については、原則として職員の増加を抑え、配置転換等により対応することが定員管理の基本であり、厳しい財政環境の中、簡素で効果的な職員配置を行い、行政サービスへの提供に努めたい。

町民参加のまちづくりとは

更に町民の参加・参画の機会を拡充したい

岩澤議員 第2期基本計画による、町民参加のまちづくりとは、具体的にどのいつことなのか伺う。

町長 まちづくりは、行政が一方的に進めていく時代ではなく、町民参加と協働により進めていくことが、今後ますます重要であると考え。

町ではこれまで、町民が地域の問題や町政について考え、まちづくりに参加する場として、町の計画策定や事業内容の検討

用することにより、行政サービスの種類や性質に応じて、弾力的な運営をしていくことが必要であると認識している。今年度は給食センターと保育園の調理員の臨時職員について、ワークシェアリングを行っている。



などの機会を設けてきたが、更に町民の参加・参画の機会を拡充し、より良い地域社会を町民とともに築いていきたいと考えている。また、町の施策・事業の推進には、常に協働事業の可能性を検討するとともに、ボランティアやNPO法人等の社会活動を促進するため、町、事業所、活動団体などの連携強化や活動環境の整備を進めるなど、支援に努めたい。

里山等を活かした郊外活性化拠点づくりの秘策は

第2期基本計画に位置づけた

秋本議員 町都市計画の軌道修正について、次の点を伺う。

1、酒々井町では良好な里山を中心とする自然環境に恵まれていることから、里山等の自然を活かした郊外活性化拠点地域づくりへの秘策はないのか。

2、若者の定住を図るための、強い魅力を感じるまちづくりとは何かを伺う。

町長

1、当町の市街化調整区域には、豊かな自然環境が残っており、農業体験や里山づくりなどはまさに自然を活かした地域活性化策であると認識している。具体的施策を第2期基本計画にも位置づけしたので、住民参加と協働のまちづくりを進めていくなかで、積極的に推進していきたい。

なお、一定の区域に限定した都市計画の変更については、その必要性を十分見極め検討するとともに、酒々井南部地

域については、酒々井インタ―開設と産業団地の事業促進を図っていききたい。

2、「若者に強い魅力を感じさせるまちづくり」は、若者だけでなく、人口増加を図るうえからも、必要であると認識しており、さらにはJR・京成酒々井駅を中心とした、中心市街地の魅力、賑わいづくりの必要性は理解している。このため第2期基本計画に基づき、各種施策の着実な推進を図っていききたい。

有事法制をどう考えるか

慎重かつ十分な議論が重要

地福議員 有事法制について、次の点を伺う。

1、現在国会で審議されている有事法制については、憲法や地方自治、基本的人権にかかわるなど多くの問題をかかえる法案だと思うが、どう考

るか。

2、発令された場合、町民や自治体職員にどのような影響があるか。

町長

1、有事関連法案については、多くの都道府県知事からも慎重な審議を求める声があり、慎重かつ十分な議論を尽くす事が大事であると考える。

2、法案の審議の状況も不明の中で、想定の問題には答えにくいですが、町民の幸福を最優先としながらも、法治国家に住み、権利と義務を履行し、安全を保障されているわけであるので、その法律に従って対応しなければならぬと考えている。



市街化調整区域内に残る豊かな自然環境

最近の政治に関する不祥事をどう考えるか

あってはならない事と認識している

竹尾忠(議員)

最近の政治に関する不祥事について、町民が一層の政治不信を抱いているが、どう考えているか伺う。

町長 政治不信を抱くような事件は、あってはならない事であると認識している。また、県内の自治体においても不祥事が起きたのは大変残念である。この不祥事を他山の石として、敢えて自らも戒めたい。このような事はあってはならず、政治・行政の基本の問題であり、厳しく受け止めている。



急速する国際化への対応は

国際交流の体制づくりを目指したい

貴洞議員 急速に進展する国際化に対応するための当町の体制づくりについて、次の点を伺う。

- 1、成田国際空港のハブ化に伴い、観光で来町する外国人の増加が予想されるが、当町の対応・取り組みについて。
- 2、移住外国人への、行政サービスの対応または体制づくりについて。
- 3、外国人子弟の授業及び保育

等の受け入れ体制及び取り組みについて。

- 4、現在登録されている外国人の数及び国数。また未登録者（不法滞在者）数と調査対策。
- 5、今後、国際都市のまちづくりに、いかに取り組むのか。

町長

町内に在住する外国人登録者数は、成田空港に近接していることなどから、年々増加しており、本年5月1日現在176名



ボランティアで行われている日本語指導

53世帯20か国に及び、常住人口に占める割合は、0・85%となっている。

町としては、外国人が安心して就労生活ができるよう保育体制を含め、行政サービスの向上に努めていくとともに、町民レベルでの国際交流を進めていくための体制づくりを目指していきたい。

教育長

3、町には外国籍の児童・生徒が13名在籍し、このうち6名が日本語指導を必要としていることから、昨年度よりボランティアの協力を得て、日本語指導や生活相談を行っている

る。本年度から日本語指導等を行う指導員への報償費を予算化するなど、異文化交流を生かした国際理解教育の充実に努めている。

福祉課長

3、現在町保育園には、外国人の児童はいないが、外国人の児童が安心して入園できるように体制づくりについて、今後検討し、対応していきたい。

住民課長

4、外国人登録の未登録者については、入国管理局にて対応となるため、町では特に対応等はしていない。

高齢者の雇用対策は

雇用情報の積極的な提供に努めている

原議員 不況下における高齢者の雇用対策及び人材センターの立ち上げ支援について、次の点を伺う。

- 1、高齢化社会の到来及びリストラが進む不透明な社会情勢下での、有能な中高年者の雇用対策の企画推進を検討しているか。

2、高齢者福祉事業団を母体とした、雇用促進策及びシルバ―人材センターの立ち上げを検討しては。

町長

1、厳しい社会情勢と高齢化社会が進む中で、町としても中高年齢者の雇用については重要な課題であると考えてい



高齢者事業団による清掃活動

る。このため各種雇用情報等の積極的な提供とともに、町内企業の職員募集にあたっては、町内居住者に十分配慮いただくよう努めている。

2、シルバ―人材センターは、知事の指定を受け、高齢者の臨時的・短期的な就業の機会を組織的に把握して、提供する自主的な組織であることから、近隣のセンターの実態を把握するなど、今後も調査・研究したい。

環境

地下水の水質保全を

今後とも安心して飲める水を供給したい

竹尾(忠)議員 地下水の水質保全について、どう対応するのか伺う。

町長 県の協力により、残土埋立てを行っている近隣地区を重点的に、地下水の水質保全のため、水質調査を実施し、今後とも継続していく予定である。

また、残土等による埋立てを行う搬入土については、地質分析結果証明書の提出と、事業開始後の地質検査が義務化されており、規定に基づく報告がされている。

なお、地下水の汚染防止に関する条例の制定については、情報の収集に努めるとともに、検討していきたい。

水道課長 上水道については、町内10ヶ所の井戸と、一部印旛広域水道からも受水している。井戸水の水質管理については、水道法の規定による検査のほか、原水と町内の配水管末端

の給水栓での検査、及び浄水場内の給水栓からも検査を実施している。今後とも水質管理には、万全な体制をとりながら、安心して飲める水を供給していきたい。

土壌汚染を防止する条例制定は

「残土条例」で対応している

秋本議員 酒々井町残土条例の制定の方向性について、次の点を伺う。

1、酒々井町産廃条例については、事業者の責任の明確化を規定するなど今後大きな成果が期待される。更に土壌等の汚染を抑止するような一種の「残土条例」を検討すべき時期に至っていると思いが如何か。

2、最新式の土壌汚染等の現状調査のための機械・器具類は町に備えられているか。

町長

1、当町においては、土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、平成10年3月に「酒々井町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」を制定し、これに基づいた対策・対応をしている。

2、土壌汚染の調査機器については、特殊な機器を必要とし、専門的な知識と技術が必要なことから、専門機関に検査を依頼する必要があると考えている。



定期的実施している水質検査

「建設リサイクル法」の内容は

施行者・発注者にも義務が課せられる

山口議員 環境問題で、残土問題の二の舞をくり返さないため、次の点を伺う。

1、5月30日より施行された建設リサイクル法の内容

2、産廃不法投棄の当町の現状と実態

3、産廃不法投棄を許さないための条例の制定

町長

1、建物の解体

新築などや、道路や宅地開発事業等の土木工事を実施する時に発生する、廃棄物の分別とリサイクルが義務付けられるものである。施工者だけでなく、発注者にも、一定の義務付けがされるものである。

2、平成13年度では3件の不法投棄が発生し、速やかに関係機関に通報し対応したが、投棄者の特定が難しいことからこのうち2件は土地所有者と町が撤去した。しかし1件は調査を継続中であり、現状のままとなっている。

町としては、県等の関係機関と連携し、随時監視を行い、不法投棄をさせない環境づくりに努めていきたい。

3、緊急の課題となっている、産業廃棄物対策のため、県が「千葉直産廃棄物の処理の適正化等に関する条例」を全国に先駆け制定し、平成14年10月から施行するので、県と連携を図りながら、不法投棄の監視強化を図りたい。



介護・社会保障

介護保険の今後の課題は

アンケート調査を分析し検討したい

地福議員 介護保険制度について、次の点を伺う。

- 1、現在の保険料の徴収状況、介護別状況で、今後の課題とされることは何か。
- 2、特に財政の面で、これまでの収支結果から、今後介護実施に困難はあるのか。赤字なのか黒字なのか。
- 3、保険料、利用料の減免で負担の軽減を。
- 4、税控除認定の周知徹底についての対応は。

町長

1、平成13年度の保険料の徴収率は98・62%である。本年1月現在の居宅の介護サービス限度額に占める利用率は47・93%で、所得段階別で利用率が低いのは、第5段階の37・26%、第2段階の42・04%となっている。

今後の課題については、平成13年度に実施した要介護

者に対するアンケート調査の分析を行ったうえで、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しの中で検討していきたい。

2、平成12年度及び13年度は健全な運営ができたと認識している。しかし、介護保険給付費は年々増加傾向にあることから、受給と負担のバランスの取れるよう、介護保険事業計画を策定したい。

3、低所得者の減免については、第1号被保険者の収入により、5段階の設定がされ、所得により低所得者の保険料率を引き下けている。また住民税非課税世帯のうち、生活保護世帯については、実質の負担はないことから、現時点では減免は考えていない。

4、介護保険の要介護者認定者の障害者控除については、厚生労働省の見解として、「介護

保険の要介護者というだけで自動的に所得税の障害者控除に該当する者とすることはできない。」と示されていることから、現状では積極的に税控除認定の周知を図る状況ではないと認識している。

特別養護老人ホームの待機者数は

4月1日現在で47名



江澤議員 介護保険について、次の点を伺う。

1、施設への待機者ほどの位いるのか。また増加傾向だがどう対応しているのか。

2、在宅で一人暮らしの高齢者は、保険の範囲内では不十分と思われるかどう考えるか。

町長

1、4月1日現在47名あり、増加傾向にある

ことから、待機者の解消を図るうえで入所枠を確保するため、引き続き広域での対応をしていきたい。

2、在宅介護支援センター職員による訪問相談の内容把握に一層努めるとともに、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中でアンケート調査の分析を行い、検討していきたい。

町農業振興計画の推進は

農業者と連携し、推進する

竹尾忠議員 農業問題について、次の点を伺う。

- 1、町農業振興計画の推進について。
- 2、遊休農地解消対策について。

町長

1、町農業は、都市型農業が中心であることから、町民の余暇を利用し農地の活性化を図るための施策として、市民農園等の開設、農産物直売組織等の強化・拡大に向けての支援など、農業全

体の活性化に努めたい。

また、各種施策の実現に向け、関係機関の協力を得ながら、町と農業者が連携を取り、町農業振興の推進を図っていきたい。

2、景観作物等の導入により農地の保全に努めているが、農業者の高齢化等から遊休農地が各地に点在化している状況を踏まえ、農業関連団体及び農業者と協議し、解消に努めたい。



エコトピア酒々井

中央台 公共用地 これから先の利用について

使用規程に基づき有効活用していただきたい

森本議員 中央台3丁自地先の公共用地のこれから先の利用について次の点を伺う。

- 1、公共用地になった経緯
- 2、町民が利用したいときの規則
- 3、公共用地は町の財産＝町民の財産と思つが如何か。
- 4、全町民が平等に利用できるのか。
- 5、サッカー等で使用したい時の対応は。
- 6、フェンスに専用グラウンドな

るボードが張つてあるがその通りなのか。また許可したの
は誰なのか。

教育長 中央台公共用地は、昭和57年に千葉県土地開発公社から寄付されたもので、当初は練習場所の確保に悩む少年野球チームに使用を認めていた。平成6年度からは、公共用地使用規程に基づき、社会教育の振興、青少年の健全育成を中心とした町民の健康保健増進を図る場の提供を目的として、一般にも開

一般にも開放している公共用地



放している。

公共用地は町有地であり、町民の財産であるので、多くの町民の方々に有効活用していただきたい。

町行事 少年野球チームの定期的利用を考慮して、使用調整を図っている。

ボードについては許可したものではないが、表現に一部誤りがあったので、現在、取り外している。

山口議員 教育問題について

次の点を伺う。

学校週5日制の導入をどう考えるか

知識だけでなく意欲・思考力等が期待される

- 1、学校週5日制導入についてどう考えるか。また町独自の施策及び地域との協働体制
- 2、小中学校のいじめの現状
- 3、児童虐待の現状又対策

教育長

1、学校週5日制の導入により、児童・生徒・教師ともに時間的・精神的「ゆとり」が生じ、基礎・

基本の確実な習得、知識・技能だけでなく、学ぶ意欲・思考力・判断力・表現力までを含めた、「確かな学力」の育成が期待されることから、各小中学校とも工夫をし、取り組んでいる。

- 1、学校週5日制の導入への観点に立ち、町としては、子ども会やスポーツ少年団等の地域活動の積極的な推進、NPO法人や教育ボランティア等の地域での取り組みを支援したい。
- 2、平成14年3月の調査でいじめがあったという報告はないが、全校的な実態調査・職員会議等を通じて、今後とも早期発見と防止に努めたい。
- 3、当町では報道されているような悲惨な事件は発生していないが、潜在的な可能性を懸念しているので、今後とも地域住民や関係機関からの状況把握など、情報の収集に努めたい。

町道の維持管理 苦情、要望の対応は

現地を確認し、速やかに対応している

地福議員 町道の維持管理や、公園の管理について、町民からの苦情、要望の対応はどのようになっているのか伺う。

町長 町道の維持管理に関する苦情、要望等については、まず現地を確認し、軽微な破損箇所は職員で補修している。それ以外は、緊急性、必要性等を考慮し優先順位を決め、業者に発注して、対応している。なお、本年度より施設点検報告書に基づき、改修計画を立て随時計画的に実施していく予定である。

街区公園については、委託している通常の年間管理の他に、職員による点検を実施しているが、高齢者福祉事業団、公園の利用者・隣接者、地元自治会などからの連絡により確認し、速やかに対応している。

不登校問題 適応教室の現況は

開設日、相談員とも増加等を図り、対応している

地福議員 不登校問題について、適応教室の現況など不登校の状況は、調査と対応について伺う。

教育長 本年度から町の適応指導教室については、週3日から週5日に増やし、それに伴い学校適応専門相談員も2名に増員し、対応している。

不登校児童生徒は中学校において増加傾向にあることから、学校では教育相談を積極的に実施し、スクールカウンセラーなどと連携して、不登校児童生徒一人ひとりの指導方針を立案し、



適応指導教室によるガーデンづくり

対応策を協議している。また、中学校では本年度から、校内適応指導教室を開設して教員が交

体育祭の運営について考えては

問題点の検証を行いより良い体育祭にしたい

江澤議員 体育祭について

次の点を伺う。

- 1、体育祭の目的は、
- 2、現在の対抗戦方式では、選手確保が困難なことから、運営について考える時期では、
- 3、健康をテーマとした、生涯スポーツを体験できるようなイベントにしたら町民全体が参加できるのでは、

教育長

- 1、スポーツに親しみ、健康増進と地域交流、相互親睦を図ることが目的である。
- 2、少子高齢化等の地域事情により、チーム編成、競技形式の見直しを求める声もあるの

- 3、本年4月の行政連絡員会議時にアンケート調査を依頼し、5月に回答をいただいたので、調査結果を踏まえて、関係者会議及び各区・自治会と調整



町民体育祭

代で指導している。

今後とも児童生徒と学級担任との信頼関係を重視し、児童生徒や保護者の不安を取り除き、「わかる授業」「楽しい学校づくり」を目指して、不登校児童生徒の減少に、学校と教育委員会が協力して努めていきたい。

「ゆとり教育」の成果は

スタートしたばかりなのでしばらく見守りたい

秋本議員 「ゆとり教育」の実施状況について、次の点を伺う。

- 1、施行2カ月半を経た「ゆとり教育」について、一定の成果は上がっているのか。それとも問題が生じていないのか。
- 2、児童生徒に対する公と私

の区別を図る教育指導の現状は、社会科等での教育の取り組みは、

教育長

- 1、新学習指導要領の完全実施に際して、自ら学び自ら考える力の育成や、児童生徒一人ひとりの個性を伸ばす指導、学ぶことの楽しさを味わわせ、学習意欲の高揚を図っているが、このような取り組みは、本年4月に本格的にスタートしたばかりであり、成果の検証はできないので、しばらく見守り続けたい。
- 2、児童生徒は、集団で活動することの意義や大切さなど、書物や人との関わり、体験活動を通して、学んでいる。

さらに、道徳の時間において、権利と義務の関係を「公」と「私」との関わりで指導し、自分の立場や利害にかかわらず、社会をより良くしようとする気持ちなどから考えられるように指導していきたい。

子どもたちの社会教育を強化せよ

地域社会での取り組みが基本

森本議員

これからの社会を担う今の子どもたちを、正しく社会全体で教育していく必要に迫られていると認識している。子どもたちの社会教育を強化されたく思いますが、如何か。

町長 次代を担う青少年が、心身とも健康でたくましく成長するためには、学校教育の充実はもちろん、家庭教育や青少年

活動を中心とした、地域活動を支援していくことが大事であると考えている。

このためには、子どもたちが社会の一員としての自覚をもつと同時に、地域の大人達が地域全体で、子どもたちを育てていくという考えを基本に、いろいろな活動に創意工夫をこらして推進していきたい。



中学生が地域で参加したゴミゼロ運動

商業

なお、今年度のゴミゼロ運動に、酒々井中学校では、全校生

徒が地域に参加している。

ハイパー酒々井店の営業継続への対応は

新たな大型スーパー等の入店について努力していく

原議員

ハイパーマーケット酒々井店が今年8月に閉鎖する事に

関して、その旨を町として正式な文書で通知を受けたのか。また、町の第四次基本計画の商業施策にも影響が出ることは必至であるので、町として毅然かつ対等な交渉を要望したいが、行政としての見解を伺う。

町長 ハイパーマーケット酒々井店の閉店については、ダイエーグループの発表とともに、酒々井店長を通じて、その経緯等の説明を受けている。

同店は、町民はもとより、近隣市町村の住民にとって、日常生活を送るうえで、大変重要な商業施設となっており、地元町民から営業の継続についての要望が町に提出されたところから町としては、5月21日に親会社であるダイエーに営業の継続要

望を行ったところである。

しかし、会社の経営方針によ

緊急地域雇用 特別な交付金 具体的な計画は

14年度で2事業実施している

地福議員 緊急地域雇用特別交付金について、地域の福祉や

教育、暮らし密着型の公共事業にかかわる事業に使用して欲しいと考えるが、具体的な計画があるのか伺う。

町長 厳しい雇用情勢を踏まえ、引き続き緊急地域雇用創出特別基金事業が実施されることになった。こうしたことから、町では平成14年度、地域商業の振興を図るための商業活性化アクションシート調査事業、生涯学習複合施設の開館にあわせて、図書の情報化を図るため、中央公民館所蔵図書の電算データ化事業を実施することとしている。



J R 酒々井 駅西口

